



不祥事根絶のための行動計画

● 私たちは、子どもたちを、家族を、悲しませない、裏切らない。

- ・私たちは、学校のチーム力を高めます。 (信頼ある人間関係)
- ・私たちは、人間力を高めます。 (使命感と倫理観)
- ・私たちは、教育者として誇りを持ちます。 (志と向上心)

呉市立昭和中央小学校

作成責任者 小野 結実

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識・倫理観の確立	○個人情報の取り扱いに対する危機意識が薄い。 ○服務研修の充実と当事者意識を高める必要がある。	○毎月の服務研修を確実に実施する。当事者意識を持って取り組み、自己を振り返る機会にする。	○研修は管理職が担当するのではなく、教職員が主体的に取り組めるように分担をする。 ○ヒヤリハットの事例を共有することで日常に潜む不祥事に対する意識を喚起する。 ○管理職自ら整理整頓を心がける。	○服務研修の改善のための事後アンケート。(研修後) ○個人情報管理簿等の点検を週1回定期的に行う。 ○学期末の不祥事防止等に関わる意識調査。
不祥事防止体制の確立【温かい人間関係・信頼関係の醸成】	○生徒指導等の問題を個人で抱え込んでしまうことがある。 ○他学年の取組、諸問題に意見等を言いにくい雰囲気が払拭できない。 ○全教職員での情報共有が十分できていない。	○「迅速な対応」「複数対応」「情報の共有」を徹底する。 ○学年間、分掌間でのコミュニケーションを大切にし、お互いに声をかけやすい雰囲気作りを行う。 ○整理整頓を心がける。	○不祥事防止委員会の定例化。(毎月の企画委員会時に実施) ○「報告・連絡・相談」の徹底。 ○アンケート(いじめ、体罰、セクハラ)の実施。(各学期) ○成績処理、文書管理等の徹底した複数チェック。 ○管理職自ら整理整頓を心がける。	○不祥事防止委員会や日常の学年連携において情報交流を行い、取組状況を把握する。(毎月) ○アンケート結果(いじめ、体罰、セクハラ)の考察(毎学期)
相談体制の充実	○「体罰・セクハラ相談窓口」を「ふれあい相談日」として設定し、周知されているが、利用度は低い。 ○児童一人一人と面談等を行う時間が十分に確保できない。	○「体罰・セクハラ相談窓口」の周知。 ○相談しやすい雰囲気作り ○業務改善等による児童との面談、触れ合える時間の確保。	○行事予定や学校だより、HPに「ふれあい相談日(体罰・セクハラ相談窓口)」について掲載し、周知を図る。 ○「ふれあい相談日(体罰・セクハラ相談窓口)」のポスターを各教室、掲示板等に掲示する。 ○各学期末は時程を変更し、児童との面談等の時間を確保する。	○相談窓口の周知について、学期末にアンケートを実施する。 ○児童との面談内容について情報共有を行う。(学期末)